

第2回宮崎県教科用図書選定審議会 会議概要

- 1 日時
令和5年5月26日（金） 午前9時00分から午後3時00分まで
- 2 場所
宮崎県防災庁舎 防74、75号室
- 3 出席者
 - (1) 委員（19名出席）
木村淳子委員、黒木倫徳委員、南真紀子委員、須見かおる委員、山之口晃一郎委員
上杉可奈子委員、仲本裕子委員、三輪正憲委員、黒木知佳委員、疋田雅樹委員
高松泰委員、川口直委員、中野敬委員、立元真委員、田宮昌子委員、香川健二委員
矢野三千宏委員、福島梓委員、望月美香委員
 - (2) 事務局
義務教育課長、義務教育課課長補佐
義務教育課主幹（義務教育・学力向上第一、第二担当）
義務教育課副主幹（義務教育・学力向上第一担当）
義務教育課指導主事（義務教育・学力向上第一、第二担当）
特別支援教育課長、特別支援教育課課長補佐兼主幹
特別支援教育課指導主事（指導担当）
- 4 議事内容
 - (1) 会長あいさつ
 - (2) 議事
 - 令和6年度使用小学校用教科用図書研究資料について
 - ・研究資料作成の経緯の説明
 - ・専門調査員からの説明及び質疑
 - ・総括質疑及び審議
 - 令和5年度宮崎県教科用図書選定審議会の答申について
 - ・事務局からの提案
 - ・質疑及び審議
 - (3) その他
 - (4) 県教育委員会あいさつ
- 5 要旨
 - 義務教育課課長補佐が教科書研究資料作成の経過について報告し、専門調査員の説明を受け、質疑応答及び審議が行われた。
 - 義務教育課主幹（義務教育・学力向上第二担当）及び特別支援教育課補佐兼主幹（指導担当）が令和5年度の答申案について説明し、質疑応答及び審議が行われた。
- 6 主な質疑及び審議内容
 - (1) 令和6年度使用小学校用教科用図書研究資料について
〈国語・書写〉

Q： 東京書籍について、単元の配列に6年間を見通した螺旋的、反復的に言葉の力を身に付けさせる工夫があるとの説明がありましたが、他の出版社も同じように螺旋的、反復的な工夫があるのでしょうか。

A： 他の出版社についても、螺旋的、反復的な単元配列の工夫があります。

〈理科〉

Q： すべての教科書でキャラクターや吹き出し等を用いて、理科の見方・考え方を意識させたり、探求の過程を重視させたりする工夫があるのでしょうか。

A： すべての教科でキャラクター等を使った工夫が見られます。

Q： 啓林館について、単元の導入でパフォーマンス課題を設定していると説明されましたが、パフォーマンス課題とは何でしょうか。

A： 単元を通して身に付けた知識や技能を活用する課題です。

〈生活〉

Q： 東京書籍について、学習活動や思考の流れを示した学びのプロセスの例示があり、見方・考え方を児童に意識させる工夫があると説明されましたが、他の出版社はどうでしょうか。

A： すべての出版社において見方・考え方を示す工夫が見られます。

Q： キャラクターや写真、イラスト等を見ると多様性を重視していると感じましたが、どの教科書も多様性を重視しているのでしょうか。

A： その通りです。

Q： 生活科は何年生に設定されているのでしょうか。また、生活科の目標は何でしょうか。

A： 生活科は、1、2年生で履修し、目標は、2学年共通になっております。生活科の目標は、端的には、具体的な体験や身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくことです。本日の資料に、生活科の目標を示した資料はございませんが、詳しくは学習指導要領に定めてあります。

〈音楽〉

Q： 教科書で選定している楽曲について、選曲のきまりがあるのでしょうか。

A： 学習指導要領に示してある共通教材が学年ごとにあります。それ以外の曲は、題材のねらいに即して、学びやすい曲を出版社が選定しています。

〈図画工作〉

Q： 日文の教科横断的な視点とはどのようなことでしょうか。

A： 教科横断的な視点は、2社ともに示されています。日文では、他教科で教える内容とつながっている分野を計画的に細かく提示し、他教科で学んだことを図画工作に生かしたり、図画工作で学んだことを他教科で生かしたりできるような工夫が見られます。

Q： 日文は、鑑賞が見開き1ページで取り扱われているのに対し、開隆堂は、絵と鑑賞が別々の見開きページとなっています。教科書の総ページ数は、ほぼ同じですが、内容の取扱いにどのような違いがあるのでしょうか。

A： 学習指導要領では、鑑賞と表現は表裏一体で同じ創作活動のまとまりであると示されています。鑑賞と表現を題材としてひとまとまりで扱うのか、題材を分けて扱うのかという視点の違いによって、違いが生じています。

〈家庭〉

Q： 教科書のつくりについて、最近の教科書は動画を見ることができるようになっていますが、児童はどのように見るのでしょうか。

A： 2社ともに動画を見ることができるようになっています。児童は、学校の授業では一人一台端末を利用して二次元コードを読み込んで、動画を見ることができます。様々なコンテンツがあり、児童が自分に必要なものを選んで利用することができます。また、家庭でも同様に利用することができます。

〈英語〉

Q： デジタル教材の分量について、出版社による違いがあるのでしょうか。

A： 大きな差異はありません。

Q： 小学校では、以前は外国語に慣れ親しむことが重視され、英語で遊ばせるという視点だったと思いますが、教科書を見るとかなり高度な内容だと感じました。現在は、教科になっているのでしょうか。

A： 小学校中学年は、外国語活動として、外国語に慣れ親しむことになっています。高学年では、学習指導要領の改訂によって、外国語科という教科になっており、読むこと、書くことについては、慣れ親しむことになっています。

(2) 令和4年度宮崎県教科用図書選定審議会の答申について

Q： 特別支援学級の児童が使用する教科書については今回の採択に含まれるのでしょうか。特別支援学級の児童によっては、検定教科書の使用が適当でない場合もあると思いますが、そのような場合はどのようになるのでしょうか。

A： 特別支援学級の児童が使用する教科書については、今回の採択に含まれます。なお、検定教科書の使用が適当でない場合は、文部科学省が著作の名義を有する特別支援学校用教科用図書を採択することも可能となっています。また、児童の実態に応じて、一般図書を教科用図書として採択することも可能となっています。

全会一致で承認